

京都市地球温暖化対策条例					■第49条第1項 □第49条第3項 □第52条第1項 □第52条第2項において準用する同条例第49条第3項 の規定により提出します。				
工 事 の 種 別		■ 新築					□ 増築		
工事着工予定年月日		2023 年 5 月 9 日							
工事完了予定年月日		2024 年 12 月 27 日							
建築物 の概要	名 称	(仮称) レーベン清水五条 新築工事							
	所 在 地	京都市東山区五条通建仁町西入五条橋東二丁目1番1 他3筆							
	構 造	鉄筋コンクリート	階 数		地上7階地下0階				
	敷地面積	1143.86 平方メートル	高 さ		19.99メートル				
	建築面積	860.79 平方メートル	床面積の合計 (1棟増築の場合の 増築部分の床面積)			4773.16 平方メートル (平方メートル)			
	用途別の床 面積	住 宅	4773.16平方メートル						
		ホ テ ル 等							
		病 院 等							
		物品販売業を営む 店舗等							
		事 務 所 等							
		学 校 等							
		飲 食 店 等							
集 会 所 等									
	工 場 等								
建築環境総合性能評価システムによる評価の結果		1.2 B+							

設計者の住所及び氏名の公表について	☐ 公表可 ☒ 公表不可
温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施する措置	概 要
☒ 外 壁 ， 屋 根 又 は 床 の 断 熱	外皮：断熱等性能等級4
☒ 窓 の 断 熱 又 は 日 射 の 遮 蔽	ペアガラス及びダブルカーテンレールと庇（バルコニー）
☒ エネルギー消費効率の高い設備の導入	LED照明使用。
☒ 再 生 可 能 エ ネ ル ギ ー の 利 用	太陽光発電設備を設置（別途届出済）
☒ 環 境 へ の 負 荷 が 少 な い 材 料 の 利 用	ノンフロン発泡断熱材（グリーン調達適合）を使用。
☒ 地 域 産 木 材 の 利 用	住戸天井下地等に使用（別途届出済）
☒ 節 水 型 設 備 の 設 置	節湯水栓及び節水便器使用。
☐ 雨 水 ， 雑 排 水 等 の 利 用	
☒ 耐用年数が長い材料及び設備の利用	排水管等にVP管を使用。
☐ 建築物の維持管理の容易性に対する配慮	
☐ 緑 化 の 実 施	
☐ 電気自動車等の充電設備の設置	
☒ 宅 配 ボ ッ ク ス の 設 置	マンション用を設置。
☒ 代替フロン由来の温室効果ガス排出削減	ノンフロン発泡断熱材を使用。
☐ そ の 他	

注1 該当する□には、レ印を記入してください。

2 この計画書には、温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施しようとする措置の内容が分かる書類を添付してください。

3 この計画書は、建築物の棟ごとに作成してください。（敷地内増築、棟別新築の場合は、新築の扱いとなります）